



川は自然の学校

6月6日、川西幼稚園と成和保育園の子どもたちが、鮎の放流を行いました。命の尊さ、川をきれいにするためにどうすればいいのかを学びました。(17ページ)

CONTENTS 主な内容

歯を大切に、振込み詐欺多発警報発令中	— 2～3
貝ボタン	— 4
外国人登録法廃止について	— 5
人権、消費生活相談	— 6～7
介護保険料平準化、後期高齢者医療からのお知らせ	— 8
高齢受給者証更新、特定健康診査	— 9
国保だより、国民年金保険料免除申請	— 10
子育て・青少年に関する電話相談、見守り隊	— 11
保健センター、子育て支援センター	— 12～13
伝言板、文化会館・体育館・図書館	— 14～18

いつまでも健康な歯でいるために



6月5日、川西幼稚園で歯磨き教室が行われました。この教室は、正しい磨き方や歯ブラシの正しい持ち方等を楽しみながら学んでもらう教室です。ここ最近の3歳半健康診査では、虫歯の有病率が40%と高く、改善が必要な状況です。

虫歯が増えている理由は、様々ですが、主なものとしては、小さいときから、炭酸水などを飲む機会が増えていくことなどです。

では、虫歯を防ぐためにはどうすればいいのでしょうか？

歯磨き教室の中で歯科衛生士の先生と園児が約束したことがその答えです。

まず一つ目は、「好き嫌いなく何でも食べる」ことです。これは、強い骨や強い歯を育てるためには、偏食なく食べることが必要であるということです。二つ目は「おやつは時間を決めていたら食べない」ことです。三つ目は「食べた後は、歯を磨く」ことです。二つ目、三つ目に關しては虫歯の原因となる酸を長時間口の中に置いておかないというこ

振り込め詐欺 多発警報発令中

県下で振り込め詐欺が多発している状況から、5月9日、知事は、全ての県民が一丸となって振り込め詐欺被害防止に取り組む必要があると考え、「振り込め詐欺多発警報」を発令しました。

しかし、発令後も5件の振り込め詐欺が依然として発生しています。また、県民から振り込め詐欺と思われる不審電話の通報が、警察に続々とあることから衰えは見られません。

1. 被害の現状【6月7日現在】

28件 1億1,668万円（昨年同期 5件 67万円）

【内訳】

オレオレ詐欺	15件	6,706万円
還付金等詐欺	7件	504万円
架空請求詐欺	4件	4,315万円
融資保証金詐欺	2件	143万円

2. 多発している手口

- ・息子の名前を騙ってのオレオレ詐欺・・・息子を名乗る男が女性を妊娠させたこと等を理由に、別の男の指示に従って振り込むよう求めるもので、親が子を思う気持ちを利用した犯行である。
- ・市町村職員を騙っての還付金等詐欺・・・犯人は、市町村の職員になりすまし、医療費の過払い分を還付するのでキャッシュカード持って、近くのスーパー等の無人ATMへ行くよう指示し、被害者がATMへ行けば携帯電話を利用して、必要な手続きと装ってATMを操作させて、知らないうちに現金を振り込ませるもので、ATMの操作に不慣れな高齢者を狙った犯行である。

3. 防犯対策

- ・留守番電話作戦
- ・息子を装った不審電話があった時は、振り込む前に必ず確認する。
- ・公的機関がATMで還付金の手続きをすることはしない。
- ・親子、孫との日頃からのコミュニケーションの醸成。
- ・不審な電話があれば、110番又は最寄りの警察に相談する。

とです。この3つの約束で虫歯はほぼ防げます。この3つの約束に加えて、「定期的に歯医者さんへ行き、検査を受ける」「自分に合った歯ブラシを使う」ことも効果的です。以上の点をしっかりと意識して、いつまでも健康で丈夫な歯でいましょう。



歯によい噛むカムおやつ

歯によい噛むカムおやつ

材料
(12枚分)

・ ごはん	120g
・ 粉チーズ	30g
・ マヨネーズ	小さじ1〜2
・ 青のり	小さじ1
・ ごま	小さじ1
・ ちりめんじゃこ	大きじ2

●つくり方

- ①ボールに温かいごはんを入れてつぶす。
- ②Aを①に入れてよく混ぜる。

③混ぜたら12個にわけ、ラップにはさんでうすくのばす。

④ホットプレート（中温）にのせ、両面をじっくり焼く。

⑤両面がパリッと焼けたら、キッチンペーパーにとってさます。

簡単に作れるので

皆さんも一度作って

みて下さい♪

貝ボタンができるまで／製造工程その③

川西町の地場産品である「貝ボタン」。そんな貝ボタンの製造工程は、先人から継承された昔ながらの技術や最新鋭の設備などを兼ね備えた多くの作業により成り立っています。

先月号では、原貝をくりぬいた「ブランク」と呼ばれるものを加工して、漂白する晒しまでの工程を紹介

しました。今月号では、その続きを紹介します。小さな「貝ボタン」が多くの工程を経て完成するまでの最終過程を紹介します。

貝ボタンは数々の工程を経て出来上がります。多くの工程が機械化されていますが、全てをオートメーションで製造するのではなく、一つひ

とつ人間の手によってチェックされているところに貝ボタンのぬくもりが感じられます。

現在は仕入から製造、納品までを一貫して行う「メーカー」がありますが、かつては各工程を専門的に行う業者も多く、「①削り場」「③摺り場」「④挽き場」「⑥穴明け」「⑧晒

し」などを、専門業者として事業を営んでいました。貝ボタン製造業者が多く存在していた時代は、全てがメーカーではなく分業業者の数もカウントしていたのです。

【①削り場】→【②ロールがけ】→【③摺り場】→【④挽き場】
→【⑤化車かけ^{がしや}】→【⑥穴明け】→【⑦彫刻】→【⑧晒^{さら}し】

【⑨艶だし（つやだし）】

テッポウと呼ばれる木桶の中に熱湯とボタンを入れ水溶液（塩酸や硫酸）を点滴のように垂らしながら、およそ1時間回転させることによってボタン自体に艶をだします。



【⑩ロウ付け】

製造工程の最後で伊保田（いばた）ロウと呼ばれるロウを付着させたモミや小麦（事業所により異なる）などをボタンと一緒に“モミ化車（がしや）”と呼ばれる機械でさらに1時間回転させます。ロウがリンスの役割を果たし、貝ボタンの手触りが非常によくなります。



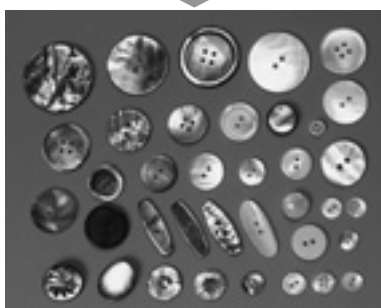
【⑪選別】

通称“よりわけ”とも呼ばれる良品と欠陥品を選別する作業。経験を活かした眼力と手作業とで的確に、スピーディに分別されます。



【⑫個数分け】

マスと呼ばれるブリキ製の碁盤の目のようなもので個数を測ります。マス目の数が縦25個×横20個で、マス目をボタンが埋め尽くせば500個ありということになる。ボタンの大きさによってマス目の数は変わります。



完成！

外国人住民とご家族・雇い主の皆様へ

平成24年7月9日から

外国人登録法が廃止され、在留管理制度・住民基本台帳制度がスタートします。

1. 外国人住民の方に住民基本台帳制度が適用。

・観光等の短期滞在者を除いた適法に3ヶ月を超えて在留する日本国に住所を有する外国人の方に『住民票』が作成されます。

・住所変更（転入・転出・転居）の際『在留カード』や『特定永住者証明書』の提示が必要です。

・転出の際には、転出地で『転出証明書』を取得する手続きが必要で、転入の手続きが出来ません。住所変更の手続きは『14日以内』に行ってください。また現在外国人登録上の住所と実際にお住まいの場所が違う方は、住所の変更申請を行ってください。平成24年7月9日の法施行日時点で在留資格のない人は住民登録ができません。住民票の写しや印鑑証明書も発行できなくなります。

・在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きは、市町村長への届出が不要となります。

2. 『外国人登録証明書』から『特別永住者証明書』や『在留カード』への切替が必要。

現在お持ちの外国人登録証は新しい制度導入後も一定期間は有効ですので、すぐに切り替える必要はありませんが、以下の期限には注意してください。

特別永住者の場合 今の外国人登録証明書の次回切替申請時に市町村窓口にて『特別永住者証明書』に切り替わります。ただし、切替申請は確認の基準日までに行っていただく必要があります。

（例）次回申請期間が「2016（平成28）年8月1日から30日以内」の方は「2016（平成28）年8月1日までに手続きを行ってください。」「平成28年8月30日まで」ではありませんのでご注意ください。尚、『特別永住者証明書』への事前の切替交付申請も現在受け付けております。

永住者の場合 16歳以上の方 2015（平成27）年7月8日までに。

16歳未満の方 2015（平成27）年7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日までに。入国管理局で『申請』して『在留カード』に切り替えていただく必要があります。

特定活動者の場合 16歳以上の方 在留期間満了日又は2015（平成27）年7月8日のいずれか早い日までに。16歳未満の方 在留期間満了日又は2015（平成27）年7月8日又は16歳の誕生日のいずれか早い日までに。入国管理局で『申請』して『在留カード』に切り替えていただく必要があります。

上記以外の方の場合 在留期間・在留資格の更新等の入国管理局での申請手続きの際に『在留カード』に切り替えていただく必要があります。

3. 在留期間が最長5年に切り替えていただく必要があります。

4. 再入国許可制度変更
1年以内に再入国する場合は、在留カードの提示で、再入国許可を受ける必要があります。ただし、1年以内に再入国しないと在留資格は失われます。

・再入国許可の有効期限の上限が「5年」となります。

5. 在留資格の取消し事由・退去強制事由・罰則が新設。

新在留管理制度の導入に伴い、在留資格の取消し事由・退去強制事由・罰則が設けられます。

不法就労助長罪は、被雇用者が不法就労活動をしていることを雇い主

がしないことに過失があったときにも処罰を免れないこととなります。事業主の皆様は「在留カードの有無」「就労制限の有無」「資格外活動許可欄」を確認してください。問い合わせ先

詳しくは左記HPをご覧ください。電話では、左記で問い合わせを受け付けております。

（日本語・英語・韓国語・中国語・スペイン語・ポルトガル語 対応）
法務省入国管理局HP：http://www.immi-moj.go.jp/newimmiaet_1/

総務省HP：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

外国人在留総合インフォメーションセンター
0570-013904
（IP電話・PHS・海外からは03-5796-7112）

時間 平日8時30分～17時15分
注意 住民基本台帳法における問合せは外国人住基コールセンターへ
外国人住基コールセンター
0570-066-630
（ナビダイヤル）

（IP電話・PHSからは、03-6301-1337）
時間 8時30分～17時30分（土日祝日及び12月29日～1月3日を除く）

注意 受付期間は2013（平成25）年3月29日（金）まで。

「あいさつ」は人と人をつなげる第一歩

科学技術の発達により、物が豊かになり、何事においても便利な世の中になりました。しかし、その豊かで便利な社会が進めば進むほど、かつては普通に行われてきた職場や隣近所の日常のつき合いなどで「何でも相談し合う」という密接な人間関係が薄れ、利己的、自己中心的で、一人ひとりが孤立した社会になってきたのではないかと感じます。

便利になったとは言っても、誰にも不安なこと、心配なこと、困ったことは大なり、小なりあると思います。そんな時、ひと言葉をかけてもらうことがあれば、どれだけ気持ち安らぐことか。また、何でも気軽に相談できる人が身近にいるだけでも安心できるのではないのでしょうか。

「お互いがお互いを知っている。そしてお互いがお互いのことを気にかけ、声をかけ合う。」そんな、人と人の温かいつながりが今とても大切なことだと感じます。

そして、人と人をつなげる第一歩が「あいさつ」だと思うのです。少し大げさかもしれませんが、「あいさつ」は、人と人が良好な関係でつながるために、人間社会が長い歴史の中で生み出し、習慣化してきた言葉だと思えます。

「あいさつ」をされると、「自分は相手に認められている」「自分は相手から好感を持ってもらっている」という安心感が生まれます。

また、自分から先に「あいさつ」をすると、自分自身も何か前向きな気持ちになり、元気が出るように感じますし、さらに、相手から気持ちの良い「あいさつ」が返ってきたら、「自分は相手と良い関係でつながっている」という親近感も生まれます。

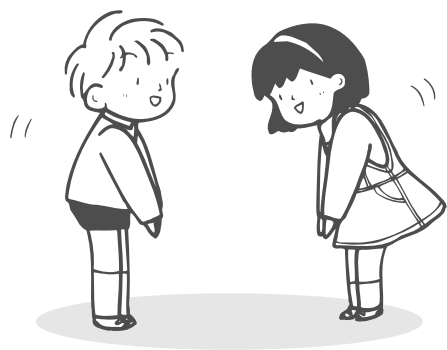
さらに、「あいさつ」のいいところは、あいさつの後に言葉が続きやすいところです。例えば、「おはようございます。毎日暑い日が続きますね。……」

「こんにちは、お久しぶりです。」

どうされていますか。……」等、話に花が咲くきっかけにもなります。

地域・家庭・職場・学校で「あいさつ」が普通に交わされ、それによって人と人が温かくつながることが、今とても大切なことだと思います。

最後に「あいさつ」がさらに輝くためには、「笑顔」を添えることではないでしょうか。



てんいち先生



1

2

3

4

(川西町人権問題啓発活動推進本部)

7月は「差別をなくす強調月間」です

これは昭和44年（1969年）7月に同和对策事業特別措置法が、施行されたことを機会に設けられたものです。

住民のみなさんがあらゆる人権問題を正しく理解・認識し、差別をなくす意欲と行動を積み重ねていただきますように積極的に啓発活動を展開します。

「差別をなくす町民集会」

- ◎日時 7月14日（土） 13時30分～
- ◎場所 川西文化会館 コスモスホール
- ◎講師 心 元気に 一歩踏み出せば風は変わる
在日二世のソウルゴスペルシンガー 新井 深絵
宮川 真由美（ピアノ）



★新井 深絵

力強い歌声と温かさ、そして笑いの絶えないステージで、多くのファンを魅了する大阪出身のソウルシンガー。教職についていた経験を生かした教育関連の講演、歌を通しての子どもたちへの情操教育など、マルチな活躍も。抜群の歌唱力で幅広いジャンルの音楽を歌い、聞く人を励ましてくれる。

「弁護士による人権相談」

- ◎日時 7月10日（火） 13時～16時
- ◎場所 川西町福祉施設 ぬくもりの郷

※予約申し込みされた方（6月号掲載）が対象

「川西町人権擁護委員会による人権相談」

- ◎日時・場所 7月3日（火）

東人権文化センター 9時～12時
西人権文化センター 13時～16時

役場住民生活課 ☎0745-44-2211（内線181）

消費生活相談

銀行窓口販売の生命保険に関するトラブル

生命保険を購入する手段は多様化し、従来のように保険会社の職員を介して加入するだけではなく、インターネットを通じての保険加入、また近年は銀行など金融機関においても勧誘販売する窓口が増えていきます。

生命保険に関する全体的なトラブルは2008年度をピークに2009年度以降は横ばいから減少傾向にあります。2011年度以降、金融機関の窓口販売が増加したこともあり、一時払い終身保険のトラブルの増加が目立っています。

一時払い終身保険は、契約時に保険料を全額払い込むタイプの商品です。経過年数によって死亡保険金や解約返戻金が増加するという特徴から、死亡保障とともに貯蓄性も持ち合わせた商品として「預金よりも利回りのよい商品」などとすすめられることが少なくありません。しかし、元本割れをおこさない定期預金とは異なり、元本保証の商品ではなく、中途解約を行った場合など、経過年数によっては解約返戻金が一時的に保険料を下回ることがあります。

アドバイス

- （1）保険と預金を誤解しないように十分注意すること
（現在、銀行では一時払い終身保険を含む、保険商品も窓口で販売しています。）
- （2）一時払い終身保険が本当に必要かよく検討すること
- （3）販売員の説明だけで判断せず、必ず資料を確認すること
- （4）理解・納得できなければ、書面に署名捺印せず、家族と話し合い検討すること
- （5）トラブルにあつたら消費生活相談窓口にご相談すること

銀行で販売される一時払い終身保険の契約のほとんどは、契約申込日を含めて8日間はクーリング・オフが可能です。断り切れず契約してしまったり、契約内容に不安、不明な点などがあれば、すぐに契約先の保険会社クーリング・オフを申し出てください。

消費生活相談窓口をご利用ください。
（予約優先）

- ★国民生活センターの認定を受けた相談員が相談に応じます。
- ★相談日 毎週火曜日（祝日を除く）
- ★相談方法 電話もしくは来所
- ★相談場所 川西町役場2階
- ★問い合わせ 役場住民生活課

☎0745-44-2211
（内線182）

介護保険料仮徴収額の平準化について

介護保険料の支払方法が特別徴収の方は、年6回ある納期の前半を仮徴収、後半を本徴収として納付していただきますが、収入の変動などによる所得段階の変更や介護保険料の改正が

あると、各納期の納付額に大きな差が生じる場合があります。そのため、できるだけ保険料の負担が均等になるように8月の仮徴収額を変更します。

【参考例】 所得段階第4段階の方（本人が町民税非課税で世帯内に町民税課税の方がいる場合で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方）の場合

平成23年度

年額53,000円

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
11,100円	11,100円	11,100円	6,700円	6,500円	6,500円

平成24年度

年額55,900円

●平準化しない場合 ⇒

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
6,500円	6,500円	6,500円	12,200円	12,100円	12,100円
計19,500円			計36,400円		

※本徴収では、7月に確定した1年間の保険料から、仮徴収した保険料を差し引いた金額を10月・12月・2月の3回に分けて特別徴収します

●平準化した場合 ⇒

仮 徴 収			本 徴 収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
6,500円	6,500円	10,700円	10,800円	10,700円	10,700円
計23,700円			計32,200円		

- ① 4・6月は前年度2月と同額を徴収 ⇒ 各6,500円ずつ、計13,000円
- ② 保険料の年額から①の金額を差し引いた額を計算 ⇒ 55,900円 - 13,000円 = 42,900円
- ③ ②の額を残り4回で割り、8月で徴収 ⇒ 42,900円 ÷ 4 = 10,700円（100円未満切捨て）
- ④ 残額保険料を10月・12月・2月で徴収 ⇒ 55,900円 - (13,000円 + 10,700円) = 32,200円

①の額 ③の額

問い合わせ先 福祉部健康福祉課介護高齢室 ☎0745-44-2211（内線164）

計算方式

①被保険者全員が等しく負担する
「均等割額（平成24、25年度は44,200円）」

②所得に応じて負担する
「所得割額（総所得金額 - 33万円）× 8.1%」

① + ② = 保険料額（限度額55万円）

問い合わせ先

☎0745-44-2211

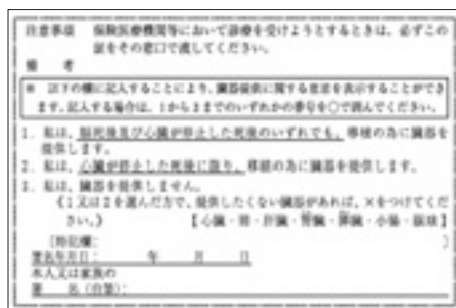
（内線171、173）

役場保険年金課

※有効期限が平成24年7月31日までの被保険者証は、役場保険年金課に返却していただくか、ハサミをいれるなどして、処分してください。
・保険料について
後期高齢者医療の保険料は、被保険者一人ひとりに賦課されます。
なお、所得の低い方に対する均等割・所得割の軽減及び被用者保険の被扶養者であった方の特別措置は、平成24年度も継続されます。
※決定した上での方は、平成24年4月から保険料の仮徴収をしていますが、この7月に平成24年度の保険料額を決定した上で、仮徴収額と精算し、本徴収の額を決めます。



（表面）



（裏面）

裏面に臓器提供の意思表示の示欄を設けてありますので、ご活用ください。

・平成24年8月1日から使用する被保険者証を7月下旬に送付します。

後期高齢者医療（長寿医療）制度からのお知らせ

国民健康保険に加入している皆さんへ

高齢受給者証などの更新のお知らせ

高齢受給者証の更新について

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限は7月31日までです。新しい「高齢受給者証」は7月下旬に郵送交付します。

「高齢受給者証」は自己負担割合を示すものから、医療機関などで受診するときには、保険証と一緒に窓口に提示してください。自己負担割合は平成23年中の所得などにより変わる場合があります。

期限が切れた各種の証は、役場に返却して頂くか、できない場合はご自身で責任を持って破棄してください。

入院や外来の窓口での支払額が限度額までになる認定証を発行しています。

入院や外来で支払う医療費の自己負担額が限度額までになる認定証や、入院時の食事が軽減される認定証を、申請により交付しています。

現在交付されているこれらの認定証は、7月31日で有効期限切れとなりますので、引き続き必要のある方は保険年金課の窓口で申請してください。申請した月の1日から適用となります。

有効期限は7月31日です

交付の対象					
70歳以上75歳未満			70歳未満		
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	一般	現役並み所得者	住民税非課税	一般
対象 (A)	対象 (A)	対象外 (※)	対象外 (※)	対象 (A)	対象 (B)

(※)対象外の方には、被保険者証がその役割を果たすため、これらの証の交付はありません。

●限度額適用・標準負担額減額認定証 (交付対象：右記の表で(A)の方)

医療機関窓口で提示すると、入院や外来の自己負担額が限度額までとなり、食事代の自己負担額(食事療養標準負担額)が減額されます。

●限度額適用認定証

(交付対象：右記の表で(B)の方)

医療機関窓口で提示すると、入院や外来の自己負担額が限度額までとなります。

◎申請に必要なもの 保険証・印鑑

※国民健康保険税を滞納している
と、限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証は交付できません。

問い合わせ 役場保険年金課

☎0745-44-2211

(内線173)

特定検査を受けて、身体も国保財政も健全に!!

40歳から74歳までの国保加入者のみなさま、健診の受診券はご自宅に届きましたか? 同封のハガキは、ポストへ投函してくださいましたか?

今年度の受診率が、国が定めた目標受診率を達成しない場合は、みなさまの国保税の引き上げにつながる可能性があります。

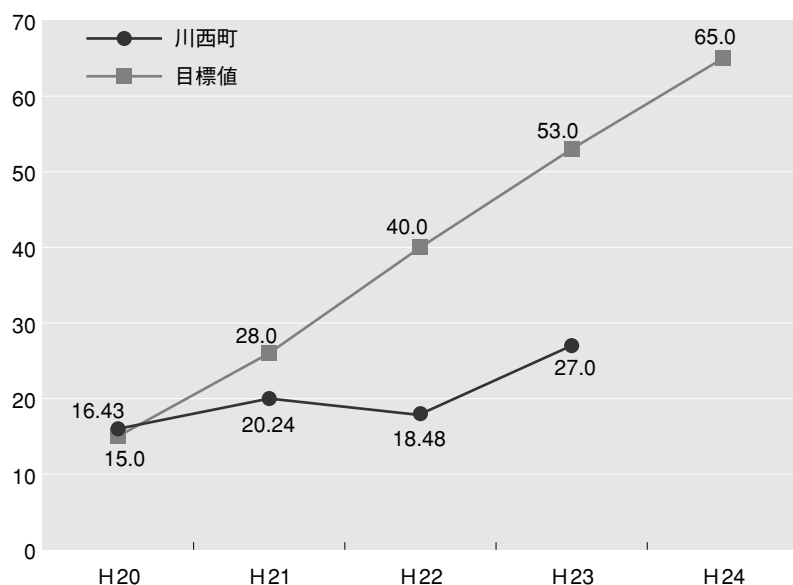
川西町の受診率は、グラフをみて

もわかるように目標値にはほど遠い状況です。

ご自身の健康、さらには国保財政の安定のために、必ず健診は受けましょう!

なお、職場や人間ドック等で健診を受けられる場合は、特定健診を受診したとみなすことができますので、結果をご提供いただき、受診率の向上にご協力お願いいたします。

特定健診受診率 (%)



問い合わせ先 役場保険年金課

☎0745-44-2211 (内線171~173)

国保中央病院だより

生活習慣病と コーヒーの力

栄養士長 上窪 光世

生活習慣病とは「体の負担になる

生活習慣」を続けることによって引き起こされる病気の総称です。この生活習慣病には、ご承知のようにいろいろな症状と疾患が含まれます。糖尿病を始め、高脂血症、高血圧、悪性腫瘍、脳卒中、肝臓病、腎臓病、骨粗鬆症なども生活習慣病の範囲に入ります。最近の研究では、このような病気の中に、コーヒーの力によって予防できるものがあることがわかってきたということです。

○生活習慣病の原因とは？

1. 食習慣（食べ過ぎ・偏食）
2. 運動不足
3. ストレス
4. 喫煙

5. 飲酒（飲みすぎ）

の5つだと言われています。もちろん個人差があるので、病気のなりやすさや、症状の進行は様々です。

○コーヒーと肝臓との関係

アメリカの医学雑誌に「コーヒーを多く飲む人ほど、アルコール性肝硬変になりにくい」という論文が発表されました。1日1杯のコーヒーでも発症の危険性は8割に減るというものでした。ただし、最良の予防は「お酒の飲み過ぎを避けることが一番」というコメントも付け加えています。

○コーヒーと血栓や血圧との関係

コーヒーには善玉コレステロール（HDL）を増やす働きがあることがわかってきました。コーヒーを飲むことで動脈硬化になりにくくなる可能性も出てくるという研究、また血管と血液の研究では「コーヒーに含まれるピラジン化合物という成分が血液の流れをサラサラにする」という報告もあります。

これらの情報を参考に、食習慣や運動不足、ストレスや喫煙に十分注意し、その上で、ゆったりとした気分でコーヒーを楽しんでいただければと思います。

国民年金保険料免除申請

保険料の納付に困ったときは、免除等についてご相談ください。

【免除制度】

◎保険料免除制度

申請者本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合は、申請して認められると前年所得に応じ保険料の全額または一部（1/4、半額、3/4）が免除になります。

◎若年者納付猶予制度

30歳未満の方で申請者本人・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料を後払いできます。

◎学生納付特例制度

前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間中の保険料を後払いできます。

◎退職（失業）による特例免除

特例免除とは、申請者本人・配偶者・世帯主の中に、退職（失業）した人がいる場合、退職（失業）した人の所得を除外して審査が行なわれる免除です。

*右記以外でも、障害年金1級または2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方などは、前年の所得にかかわらず、届け出ることによって法定免除になります。

【申請期間】

保険料免除・若年者納付猶予の申請受付は、平成24年7月2日から平成25年7月31日までです。また、学生納付特例の申請受付は、平成24年4月2日から平成25年4月30日までです。

【手続きに必要なもの】

◎年金手帳・印鑑、離職（失業）された方は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票など
◎平成23年1月1日以降に転入された方は、所得証明書または所得のわかるもの（源泉徴収票等）
◎学生納付特例を申請する方は、学生証の写し（表と裏の両面）または在学証明書

◎特例免除の場合 離職を証明する雇用保険受給資格者証または離職票などが必要です。

*本人以外が代理で申請する場合は、代理人の本人確認ができるもの（運転免許証や健康保険証等）、申請者本人の認印

【問い合わせ】

桜井年金事務所
☎0744-42-0033
役場保険年金課
☎0745-44-2211

（内線172）

子育て・青少年に関する電話相談

7月・8月は「青少年の非行被害防止全国強調月間」です。悩みを抱えている青少年、子育てに悩んでいる保護者の方、一人で悩んでいませんか？左記の相談機関がそんな悩みに助言や支援を行います。まずは、気軽にお電話ください。



☆子育て全般に関わる相談

川西町子育て支援センター相談電話
ほっとスルー
☎0745-43-2774

《主に育児・しつけ・発達・児童虐待等に関する事》

子どもと家庭テレホン相談（子どもに関する悩みや心配事）

☎0742-23-4152

安心子育てダイヤル（育児相談と子育て関連情報）

☎0744-21-0852

☆学校生活・家庭生活における悩みに関する相談

《いじめの問題に関する相談》

こころのダイヤル

☎0120-41-7556

《登校拒否（不登校）・いじめ等についての悩みや家庭における悩みに関すること》

いのちの電話相談

☎0742-35-1000

FAX0742-35-0010

☆地域での青少年非行防止・悩みに関する相談

《地域での非行防止活動、健全育成活動、家出・シンナー遊び等に関する相談》

県内各警察署（生活安全課）

☎0744-33-0110（田原本警察署）

中南和少年サポートセンター

☎0744-27-4544

☆青少年の電話による相談

《青少年の家庭における悩みや登校拒否（不登校・非行問題等）についての悩みに関する相談》

あすなろダイヤル

☎0744-34-5560

《主に少年犯罪・不良行為・不登校・いじめ等に関する事》

中南和少年サポートセンター

☎0744-27-4544

ヤング・いじめ110番（少年サポートセンター）

☎0742-22-0110

☆環境浄化・健全育成に関する連絡

《青少年に好ましくない環境の連絡、青少年団体活動の紹介、青少年の海外派遣に関する事》

奈良県青少年・生涯学習課 環境・企画係

☎0742-27-8608

☆精神・保健に関する相談

《多大なストレス、不安、憂うつなど、こころの健康について》

各保健所

☎0744-43-3131（桜井保健所）

奈良県精神保健福祉センター（こころの電話）

☎0744-45-5611



川西町見守り隊

毎日小学生の登下校を見守ってくださっています
見守り隊の活動状況を写真でご紹介します。
現在15大字が参加されています。



保健センターGUIDE



保健センターで実施します

*母子手帳を持参してください

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
B C G 予 防 接 種	生後3ヶ月～6ヶ月未満の児	7月10日(火) 受付時間 13:30～ 13:45	結核を予防するワクチン接種です。 *持ち物: 予診票、体温計
二 種 混 合 予 防 接 種	小学校6年生	7月20日(金) 受付時間 13:30～ 13:45	乳児期の三種混合(1期)の追加接種として、二種混合ワクチン(2期)の接種を行います。
4・5ヶ月児 健 康 診 査	生後4・5ヶ月児 ※対象者には個別通知します。	8月3日(金) 受付時間 13:00～ 13:20	問診・身体測定、内科診察、生活・栄養相談、絵本の読みきかせについて
三 種 混 合 予 防 接 種	生後3カ月～7歳6カ月未満の児 *転入等で予診票をお持ちでない方は、ご連絡ください。	8月7日(火) 9月4日(火) 10月2日(火) 受付時間 13:30～ 13:45	《初回接種》 20日～56日間隔で3回接種 《追加接種》 初回接種終了後12～18カ月の間に1回接種してください。 *持ち物: 予診票、体温計
親子クッキング 教 室	3歳児と保護者 料金: 親子1組500円 兄弟1人200円	7月27日(金) 受付時間 9:30～9:40 申込は、7月24日まで	献立 夏野菜カレー、ヨーグルトサラダ 二色ゼリー 持ち物: エプロン、三角巾、手ふき お茶、上ぐつ

※転入などで予防接種の予診票を持っていない方は、保健センターまで連絡してください。



保健センターで実施します

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※ 時間予約制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	7月23日(月) 受付時間 9:00～11:00	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 *健診や血液検査の結果などを持参してください。
食生活教室 「コツコツ元気！ ～カルシウムたっぷり～」	川西町在住の方	7月31日(火) 受付時間 9:45～10:00	カルシウムをしっかりとるための食事について学ぶことができる教室です。

動脈硬化予防教室

食事や運動などを見直しながら、生活習慣病を予防するための教室です。

対 象 者: 69歳までの方(治療中の疾患がある方は、主治医の許可を得て参加してください。)

*特定保健指導の対象となった方は、除きます。

実 施 日: 9月14日(金)、10月19日(金)、11月16日(金)、12月21日(金)の4回1コース

受付時間: 9:45～10:00

・急募! 登録看護師募集中! 詳しくは保健センターまで問合せください

問い合わせ・申込み 保健センター TEL 0745-43-1900 FAX 0745-43-2812



こんにちは「ひだまり」です

川西町子育て支援センター

☎0745-43-2575

相談電話 ☎43-2774

7月の行事予定

月	火	水 (午後休館日)	木	金	土
2 休館日	3	4	5 0歳児コース	6 お楽しみデー	7
9 休館日	10	11	12 第4回子育て講座	13 移動広場	14
16 休館日	17	18 プール開き	19 1歳児コース	20 めばえ広場	21
23 休館日	24 親子リズム休み	25	26 2歳児コース	27	28
30 休館日	31	★8月2日(木) 0歳児コース ★8月4日(土) 一緒に遊ぼう(対象児は0歳～就学前)			

～移動広場～

日 時 7月13日(金) 10:00～11:30

場 所 川西文化会館 しきの間(役場の東隣)

簡単なおもちゃを作ってあそびます。
お楽しみに！

～めばえ広場～

日 時 7月20日(金) 10:00～11:30

場 所 中村公民館(一本松公園の西隣)

対象大字 中村・市場

お友達と誘い合ってきてくださいね(^^)



～コース広場～

時 間 10:00～11:30

場 所 子育て支援センター

★0歳児コース …… 7月 5日(木)

★1歳児コース …… 7月19日(木)

★2歳児コース …… 7月26日(木)



10時スタートです
欠席の方は、必ず連絡してください。

～今月のお楽しみデー～

日 時 7月6日(金) 10:00～11:30

場 所 子育て支援センター

内 容 ・「七夕の集い」(桜草の皆様によるミニコンサート)
・7月生まれの誕生会

※来月のお楽しみデーは8月9日(木) 10:00～11:30
内容は「親子ふれあい遊び」です。

～今月の子育て講座～

日 時 7月12日(木)

10:00～11:30

場 所 子育て支援センター

講 演 「添加物がいっぱい！
食生活の見直しをしてみませんか？」

講 師 岩田 節子さん(管理栄養士)

★食生活の大切さを、皆で学びましょう。

※次回の子育て講座は9月14日(金)

10:00～11:30です。

内 容: 「私の受けた幼児教室」

講 師: 白須洋子さん(子どもの人権総合研究所)



プール遊びについて

7月18日(水)より、プール遊びが始まります。

楽しいプール遊びになりますように、ご協力をお願いします。

・プール日は、毎週水・金曜日 9:30～11:20

・雨天や当日の天候、支援センターの行事等により中止になることがありますので、ご了承ください。

・お子さんのプール遊びは、保護者の皆様の責任の下でお願いします。また、遊んだ後は、プール用遊具をお子さんと一緒に片付けてください。

・オムツのとれていないお子さんは、必ずプール用のオムツを着用させてください。

・お子さんの体調の悪い時は、プール遊びを控えてください。

第32回Shiki サマーコンサート



磯城郡3つの中学校吹奏楽部、コーラス部による演奏会です。是非、聴きにきてください。

日時 7月25日(水)
12:30~15:30 開場12:00
場所 弥生の里ホール(田原本町阪手233番地の1)

入場料 無料

主催 磯城郡中学校音楽教育研究会
後援 田原本町教育委員会・川西町教育委員会・三宅町教育委員会
問い合わせ 式下中学校
☎0745-44-0039

自閉症・発達障がい巡回公演

みんな ちがって みんな いい
～知ってほしいな 自閉症・
発達障がいのこと～

「自閉症」「アスペルガー症候群」など、「発達障がい」について知って頂き、理解を深めて頂くため、下記のとおり公演を開催します。

参加費無料で、教員、保護者、支援者、その他関心のある方どなたでもお越しいただけますので、是非ご参加ください。

日時: 8月11日(土)
10:00~12:00

(受付 午前9:30~)

場所: 県営福祉パーク2階研修室
田原本町大字多722番地(奈良県総合リハビリテーションセンター南側)

内容: 「NPO法人 奈良県自閉症協会 奈良HA-HA-HAキャラバン隊」によるお話・体験・歌など

申し込み・問い合わせ: 磯城郡手をつなぐ育成会 宮本 TEL/FAX: 0745-43-0616 (7月20日(金)締め切り) ※定員: 先着60名
主催: 磯城郡手をつなぐ育成会

子どもセンター サポーターズスタッフの募集

子どもセンターでは、児童が遊びや異年齢集団での活動をとおり、豊かな人間関係を育むことを目的として、各種行事を開催しています。

この度、行事活動時にボランティアスタッフとしてご協力いただけます方を、下記の要件で募集いたします。是非ご応募ください。

- ・18歳以上の方(但し、現役高校生を除く。)
- ・小学生と共に活動していただける方

【問い合わせ】

子どもセンター

☎0743-64-1989(担当 深澤)

おはなしの森 夏のお楽しみ会

日時 7月20日(金)

開演 13:30~

場所 川西文化会館 サークル
室ABC

入場料 無料

内容 人形劇「なぞなぞの好きな女の子」他

乳幼児の方は保護者同伴でお願いします。

詳しくは、おはなしの森代表 岡田幸与

(☎0745-44-0216) まで

結婚50年記念品贈呈

本年中に結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品を贈呈します。

資格 現在川西町に住所を有し、かつ記念品の交付日に居住している方で昭和37年中に婚姻届を提出されたご夫婦

申込みに必要なもの

- ①申請書 ②戸籍謄本(本籍が町外の方) ③印鑑

申込締切日 7月26日(木)

※期限厳守

贈呈予定日 9月中旬頃

申込み・問い合わせ

役場健康福祉課介護高齢室

☎0745-44-2211(内線164)

水道メーター及び下水道 汚水枘調査にご協力を

上下水道の維持管理に必要な水道台帳整備のため、町内において、全戸調査を実施します。敷地内に設置している水道メーター及び下水道汚水枘が調査対象で、**腕章・身分証明書を携帯した調査員が各ご家庭等にお伺いします。**なお、お留守の場合は敷地内に入らず、再度伺います。また、この調査で、**調査費用を請求したり、申し受けることは一切ありません。**

調査期間 平成24年7月~25年1月
調査委託会社 国際航業(株)

問い合わせ先 水道部上下水道課

☎0745-43-0331



小学生対象
体験授業
受付中!

経済的で子供が効率よく学べる個別指導塾

基礎学習力を育てることで

勉強が楽しくなる!

4教科まで、何教科
でも自由に受講でき

月謝は一律1万円です

結崎学習塾

★講師随時募集中!★

☎0745-43-3737

【電話受付】(有)Kstaff

磯城郡川西町結崎597-5杉井ビル2F(結崎駅近く) mail:info@kstaff.com



体験授業受講者には

マックカード
プレゼント

※クーポンは来校時にご提示ください
※1枚で何名様でもOK
※他割引券併用可

保険税（料）の納入通知書を発送します

平成24年度の国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納入通知書を7月中旬に郵送します。

〈納付方法〉

納付方法には、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書・口座振替）があります。

どちらの納付方法であるかは、納入通知書をご確認ください。国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の特別徴収の方は、申請により金融機関からの口座振替に変更できます。

〈納期〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				○	○	○	○	○	○	○	○	
特別徴収	○		○		○		○		○		○	

〈問い合わせ〉 ☎0745-44-2211

○国民健康保険、後期高齢者医療制度…役場保険年金課（内線171～173）

○介護保険…役場介護高齢室（内線164）

被害者支援ボランティア募集

犯罪や事件・事故の被害に遭われた方や遺族の方のために電話相談や生活支援、警察や病院等への付き添い等の直接支援をして頂くボランティアを募集しています。一定の講座を受講後、委嘱させていただきます。詳しくは下記まで。

問い合わせ

（公社）なら犯罪被害者支援センター事務局

☎0742-26-6935

（月～金 10:00～16:00

祝日は除く）

第62回
社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

【健やかな青少年を育む田原本の集い】

◎日時 8月2日（木）

13:30～

◎場所 田原本青垣生涯学習センター 弥生の里ホール

●踊り 「愛をみんなで」磯城地区更生保護女性会

●紹介 子どもを守る会

●作文発表 前年度作文コンテスト作品

●発表 田原本町立5幼稚園年長児 リズム体操、手話歌 泉座朗劇「じごくのそうべえ」他

●刑務所作業製品販売

【保護司による電話相談】

ひまわりテレホン

☎0742-20-6000

相談日 月曜日～土曜日（祝日を除く）

相談時間 13:00～16:00

内容 いじめ、非行、友達関係などに関する相談に応じます。一人で悩まずにお電話ください。

徴収日のお知らせ

国民健康保険税 第1期分

平成24年度

（全期前納分）

の徴収月です。

固定資産税 第2期分

役場職員が出張しますのでよろしくお願いします。

月 日	曜	自治会	場 所	時 間
7月25日	水	東 城	下 永 公 民 館	10:00～11:00
		西 城	西 城 公 民 館	10:00～11:00
		東 方	東人権文化センター	14:00～15:00
7月26日	木	上 吐 田	金 福 寺	10:00～11:00
		南 吐 田	南 吐 田 公 民 館	10:00～11:00
		北 吐 田	北 吐 田 公 民 館	14:00～15:00
7月27日	金	唐 院	唐 院 公 民 館	10:00～11:00
		中村・美ノ城	中 村 公 民 館	14:00～15:00
7月30日	月	保 田	保 田 公 民 館	10:00～11:00
		出屋敷・美幸	出 屋 敷 公 民 館	14:00～15:00
7月31日	火	結崎団地	結 崎 公 民 館	10:00～11:00
		結崎南団地		
		ハッピータウン	西人権文化センター	14:00～15:00
		梅 戸		

☆納期限内に納付がない場合は延滞金がかかりますので、ご注意ください。

☆8月納期分以降の出張徴収は行いませんので、納税は取扱金融機関や役場会計課の窓口で納めるか口座振替で納めてください。また、今年度からコンビニで納付することもできます。

問い合わせ

役場 保険年金課 ☎0745-44-2211（内線172・173）

税 務 課 ☎0745-44-2211（内線132）

※国民健康保険税の納税通知書は7月中旬発送予定です。

川西文化会館 7月・8月の催し

日/曜日	イベント名	施設	開演	入場方法	主催者
7月1日(日)	ジャズコンサート	コスモスホール	14:00	前 500	川西文化会館
7月2日(月)	高齢者演芸大会	コスモスホール	9:30	無料	川西町教育委員会
7月8日(日)	タカコバレエスクール ブラッシュアップコンサート	コスモスホール	14:00	主催者 問い合わせ	タカコバレエスクール ☎0742-43-4890
7月14日(土)	差別をなくす町民集会	コスモスホール	13:30	無料	川西町・川西町教育委員会
8月4日(土)	かわにし夏フェスタ	役場前駐車場	15:00	無料	夏祭り実行委員会

体育館からのお知らせ

- 7月の町民開放日（中央体育館アリーナ）は、7月14日(土)です。（対象者は川西町在住、在勤者）

川西町体育協会
春季ソフトボール大会結果

日時 5月27日(日)
場所 川西健民運動場
優勝 光洋機械
準優勝 GMB

夏休み科学実験教室
参加者募集

空気の動きを空気砲などを使って調べてみましょう。そしてそれを利用してどんなことができるか飛行機を作って飛ばしながら考えてみましょう！申込等については下記まで。

日時 8月25日(土)
①10:00～11:30
②13:00～14:30
場所 高山サイエンスプラザ
4階大研修室
対象 小学生（保護者同伴要）
申込・問い合わせ
奈良先端大支援財団
☎0743-72-5815、
FAX0743-72-5819

謡・仕舞・舞囃子
秋の会 出演者募集

「秋の会」は結崎観世会が例年主催する行事で、今年度は9月8日(土) 13時30分よりコスモスホールで行います。ステージに特設された能舞台で、謡・仕舞・舞囃子を披露する予定です。今年は発足40周年ということもあり、「秋の会」に出演される方を広く募ります。多くの皆様のご参加をお待ちしています。練習を以下の日程で行いますので、出演希望の方は文化会館2Fしきの間にお集まりください。

練習日 7月19日(木) 10:00、
8月2日(木) 13:00
問い合わせ 結崎観世会 西岡
☎0745-44-2690

西人権文化センター 一日講座

超高齢化社会に向け、家族に頼るのではなく頼られる自分を目指し、生きがいを感じてもらえるものの一環として、一日講座を開催。

この機会に自分の生活範囲を広げて、前向きに生きていただけることを支援するものです。センターでは、一人でも多くの方々と出会えることをこころから願っています。

■木製のプランター

～ステキな木のぬくもりを感じるプランターをつくろう！～

杉板をつかってプランターづくりをします。一人でも、子どもさんや孫さんと、ご近所の方やお友だちと一緒にご参加ください。ともにひとつの作品を作るのも楽しいですよ。男性の参加者大歓迎！ステキなプランターを一緒につくりませんか、家の中においても外においてもいいですよ。この機会に手作りの良さを知ってください。

- ・日時 7月25日(水) 13:30～15:30
- ・場所 西人権文化センター

- ・ゲスト 福西 保夫さん(木 庄)
- ・定員 20名(先着順)
- ・持ち物 ドライバー(+・軍手(作業のできる服装))
- ・参加費 1,000円(材料代)
- ・申し込み期間 7月5日(木)～7月12日(木)
土・日のぞく

問い合わせ
及び申し込み
西人権文化センター
☎0745-44-2080



FINE SMILE☆



ともい あすか
伴井 明日香 ちゃん
1歳・川西町結崎

食べることが大好きなあすかちゃん。
よちよち歩くようになって、毎日元気いっぱい！すくすく大きくなってね(^.^)



たかたに かいと
高谷 海翔 くん
2歳・川西町結崎

車と電車が大好き。
今日も
運転の練習中♪

FINE SMILE☆ (川西町在住で小学校就学までの乳幼児)募集中!! 申込み・問合せは役場総務課 ☎0745-44-2211 内線 255まで

登校の子供の列に痛ましや
ハンドル持つ手の
自覚のあらづて
岸田 悦子

訪英の陛下の御身きづかひて
より添ふ後の
お姿に涙す
出口 香子

ひとつ咲きふたつ
咲きたるくれなるの
牡丹の花の匂ふあけぼの
中垣 幸子

川西短歌会

短歌

町民憲章

- 緑豊かなまち。美しい自然と環境を守り、住みよいまちを創りましょう。
- 未来に伸びるまち。産業の振興につとめ、活力あるまちを創りましょう。
- 平和に暮らせるまち。人権を尊重し、笑顔あふれる優しいまちを創りましょう。
- 歴史が息づくまち。貴重な文化遺産を守り、文化の香り高いまちを創りましょう。
- 健康あふれるまち。心身をきたえ、スポーツに親しみ、明るいまちを創りましょう。

鮎の放流 川をきれいに

この催しは、大和川水域河川漁業協同組合と大和川河川事務所が、子どもたちに川に興味をもってもらうきっかけにと10年前から行っています。

生きている鮎に触れ合うことで、命の尊さを学び、放流後は、大和川河川事務所の方々から、紙芝居を通じて、どうすれば川をきれいにできるかを学びました。

川の汚れの原因の80%が生活排水です。「のこさない」、「ながさない」、「ふきとる」を意識して、少しずつ川をきれいにしていきたいと思います。



川西小学校運動会

5月26日、『友情ふかめて つくろう 笑顔の虹』をスローガンに運動会が行われました。今年度は校舎改築もあり、春の運動会となりました。全校児童432名が各競技に全力を出しきり、仲間との絆を深める楽しい運動会になりました。



人口/8,890人
男 4,281人
女 4,609人
世帯数/3,451世帯
(平成24年6月1日現在)

町立図書館

ピンポンキャッチャーをつくろう！

夏休み子ども工作教室

ヒモをひっぱってはなすと、玉がとびでるよ!!
的に当てたり、二人でキャッチボールができます。

と き 7月24日(火)

9:00~11:00

ところ 川西文化会館 1階 創作室

対 象 川西町内の小学生 15名(先着)

持ち物 牛乳パック(1ℓ)1個、はさみ、のり、
カラーペン、おりがみ

申込み 7月2日(月)から図書館カウンターまたは
電話(0745-44-2212)で受け付けます
(9時30分から17時まで。休館日を除く)。
定員になり次第締め切ります。

〈作品例〉



7月のおはなし会

◎小さい人 4才~1年生まで 14日(土)

◎大きい人 2年生~中学生まで 28日(土)

どちらも10時30分からおはなしのへやで



「マルチンとナイフ」

図書館のホームページをご利用ください

図書館のホームページでは、利用案内や行事の
お知らせ、蔵書の検索ができます。アドレスは、
次のとおりです。どうぞご利用ください。

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

こんな本もどうぞ ~新しくいった本から~

あつというまに好かれる声になる!
インドVS.中国 二大新興国の実力比較
大きな字ですくわかるはじめてのデジカメ
荻窪シェアハウス小助川
原爆投下 黙殺された極秘情報
新・必携地方政治これだけは知っておきたい
人生の科学 「無意識」があなたの一生を決める
晴天の迷いクジラ
世界一わかりやすい「TPP」の授業
即興ラプソディ
日本語に似ているようで似ていない中国語の「漢字」
日本の社長はなぜ責任を取らないか
脳からストレスをスッパリ消す事典
待ち続ける動物たち 福島第一原発20キロ圏内のそれから
立体折り紙アート 京都・奈良の旅

上野 由紀
浦田 秀次郎
神野 恵美
小路 幸也
松本 秀文
夜久 恭裕
『議会と自治体』編集部
デヴィッド・ブルックス
窪美 澄
小泉 祐一郎
山下 洋輔
白雪梅/監修
佐高 信
有田 秀穂
太田 康介
茶谷 正洋
ヤマハミュージックメディア
日本経済新聞出版社
角川グループパブリッシング
新潮社
NHK出版
新日本出版社
早川書房
新潮社
中経出版
日本経済新聞出版社
阪急コミュニケーションズ
毎日新聞社
PHP研究所
飛鳥新社
JTBパブリッシング

除籍雑誌配布会のお知らせ

と き 7月22日(日) 14:00~15:30

ところ 川西文化会館2階 サークル室A・B・C

参加資格 町内に在住・在勤の方、図書館の「かしだしカード」をお持ちの方。ただし、
小学生以上。

※カードの更新手続きがまだの方は事前に済ませて下さい。

整理券の発行

先着80名。7月2日(月)から受付します。

開館時間中に図書館1階カウンターで発行します。

発行時に雑誌タイトル一覧をお渡しします。

きまり

1. 当日は、整理券と雑誌との交換になります。
2. 整理券は一人につき1枚発行します。
ご本人のみの発行となり、ご家族や代理の方
など、人数分の発行はできません。
3. 交換は、1枚の整理券で合計8冊までです。
同じタイトルの雑誌は1冊までです。
4. 整理券の再発行は致しません。

~図書館カレンダー~ ● は休館日 ■ はおはなし会

7月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

町立図書館：川西文化会館内 電話 0745-44-2212 F A X 0745-44-2920 休館日/毎水曜日・祝日
第一金曜日・年末年始・特別整理期間 開館時間/9:30~17:00